

2020年3月11日

株主各位

東京都豊島区北大塚一丁目21番5号  
株式会社セレスポ  
代表取締役社長 稲葉 利彦

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、2020年4月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年3月31日と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2020年5月上旬にお届出住所にお送り申しあげ  
る予定です。
2. 2020年4月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等  
または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願  
いします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(TEL : 0120-782-031)